

令和7年3月31日までの3年間に限り、 風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。

- ◆ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方で、まだ抗体検査を受けていない方に、クーポン券をお届けします。
※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

- ◆ **お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受けてください。**

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種（麻しん風しんワクチン）をします（無料）。

★ 抗体検査

全国の医療機関・事業所健診や特定健診・まちぐるみ健診・人間ドック等の機会に、受けられます。
無料で受けるためにはクーポン券が必要です。
詳しくは受診先にご確認ください。



- ★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

★ 抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚労省HPに掲載されています。

* すでに抗体検査が済んでいる場合は、ご了承ください。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

お問合せ先 淡路市役所 健康増進課
淡路市生穂新島8番地

TEL 0799-64-2541